広報　恩賜林

おんしりん

NO.88

平成21年第3号
発　行　日　平成21年10月1日
発　行　元　富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ　http://www.onshirin.jp/
メールアドレス　kumiai@onshirin.jp

◇第2回定例会開催
補正予算などを可決
◇恩賜林杯スポーツ大会
◇おんしりんフェスティバル
◇トピックス
◇組合からのお知らせ
◇謝謝来園

補正予算などを可決

平成21年度第2回定例会は、6月15日から7月1日までの17日間で会期を終了しました。

本定例会において、上程された議案は、すべて原案通り可決・承認されました。

報告第一号

「平成20年度組合一般会計の補正予算」専決処分報告（承認）

歳入歳出の総額をそれぞれ394万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億58万6千円としたものです。

報告第二号

「組合長等の給与条例の一部改正について」専決処分報告（承認）

人事院の臨時勧告に伴い、本組合の条例の一部を改正するものです。

報告第三号

「組合職員の給与条例の一部改正について」専決処分報告（承認）

人事院の臨時勧告に伴い、本組合の条例の一部を改正するものです。

議案第七号

平成21年度組合一般会計補正予算（可決）

既定の予算に、歳入歳出それぞれ2億4542万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億4993万円とするものです。

議案第八号

組合監査委員の選任について（可決）

組合監査委員に、組合会選出の太田利政氏の退任に伴い、後任に長田義道氏を選任することについて、組合会の同意を求めるものです。

議長就任のあいさつ

渡辺利彦
下吉田地区
（富士吉田市　下吉田）

私は、去る平成二十一年七月一日の第二回定例会におきまして、議員全員のご推挙により第六十一代富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会議長に就任いたしました。

このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄でありまして、衷心から感謝いたしておると同時に、組合の歴史等を顧みますときに議長の責務の重大さを改めて感じる次第であります。

議会はいうまでもなく組合の重要な事項を決定する機関であります。このような中で一市二村関係入会住民の代表である議員各位の意思を最大限尊重し、あくまでも組合議会が公正、公平かつ円滑のうちに運営できますように、誠心誠意努力してまいる覚悟であります。

また、恩賜林行政の推進のため公正無私の立場を堅持しながら、関係入会住民のニーズに応え、組合の発展と入会住民の福祉の向上に努力いたす所存であります。

どうか関係市村入会住民の皆様におかれましては、組合議会に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の就任のあいさつといたします。

議会の構成

議　長　渡辺　利彦
副議長　高村理三郎

林務委員会
委員長　渡辺　信介
副委員長　横山　勇志
委　員　土橋　舜作
渡辺　利彦
高村理三郎

演習地対策委員会
委員長　奥脇　和一
副委員長　天野　祐治
委　員　太田　利政
勝俣　進
長田　義道

財務委員会
委員長　宮下　豊
副委員長　羽田　正男
委　員　渡辺　信隆
及川　三郎
天野　貞夫

新議員の紹介

平成21年第2回定例会において明見地区の組合会議員の後任として新しく就任しましたので紹介します。

土橋舜作
明見地区
（富士吉田市　明見）

新監査委員の紹介

平成21年第2回定例会において太田利政氏の退任に伴い新しく就任しましたので紹介します。

長田義道
山中地区
（山中湖村　平野）

財政事情を公表します

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするため、年に2回財政事情を公表しています。

今回は平成20年度一般会計及び特別会計の下半期における予算執行状況（決算見込）並びに基金の状況について公表します。

平成20年度歳入歳出予算の執行状況（決算見込）

一般会計

（単位：円）

歳　入		
科　目（款）	予算現額	収入済額
1　使用料及び手数料	4,757,000	4,758,650
2　国庫支出金	10,659,000	10,659,000
3　県支出金	8,007,000	8,008,065
4　財産収入	534,449,000	534,603,512
5　繰入金	214,038,000	214,036,152
6　繰越金	5,002,000	5,002,984
7　森林整備交付金	3,440,000	3,440,300
8　諸収入	1,624,644,000	1,624,508,150
計	2,404,996,000	2,405,016,813

（単位：円）

歳　出		
科　目（款）	予算現額	支出済額
1　議会費	52,853,000	51,771,274
2　総務費	486,313,000	483,700,097
3　事業費	1,855,829,000	1,852,936,309
4　公債費	1,000	0
5　予備費	10,000,000	0
計	2,404,996,000	2,388,407,680

林産物流通事業特別会計

（単位：円）

歳　入		
科　目（項）	予算現額	収入済額
1　営業収入	49,830,000	49,796,341
2　営業外収入	4,295,000	3,906,095
計	54,125,000	53,702,436

（単位：円）

歳　出		
科　目（項）	予算現額	支出済額
1　営業費	52,955,000	52,733,336
2　営業外費	970,000	969,100
3　予備費	200,000	0
計	54,125,000	53,702,436

関係市村賦課金の概要

賦課金なし

市村配分金の概要

（単位：円）

配分先	金　額
富士吉田市	1,028,880,000
山中湖村	101,040,000
忍野村（内野を除く）	70,080,000
合計	1,200,000,000

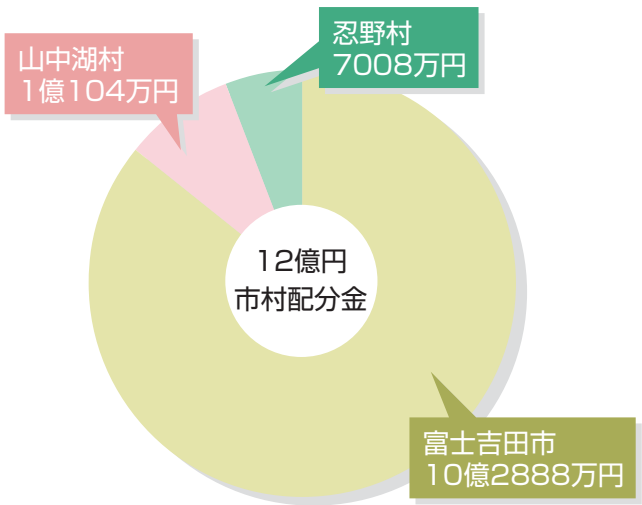

財産及び積立金の状況（平成21年3月末現在）

（単位：円）

基金名	金　額	設置目的
財政調整基金	3,102,996,131	財政の健全な運営に資するための資金に充てる。
林業振興事業整備基金	6,593,874,142	林業振興事業及び土地取得並びに施設の建設整備資金に充てる。
合　計	9,696,870,273	

恩賜林杯スポーツ大会

毎年恒例となっている、少年サッカー大会、少年野球、ミニバスケットボール大会が7月・8月・9月にそれぞれの試合会場にて開催されました。

各大会においては、多くのチームが参加し、日頃の成果を十分に発揮し、白熱した試合が展開されました。

第14回恩賜林杯少年サッカー大会

日時…平成21年7月4日
場所…山中湖交流プラザ　きらら

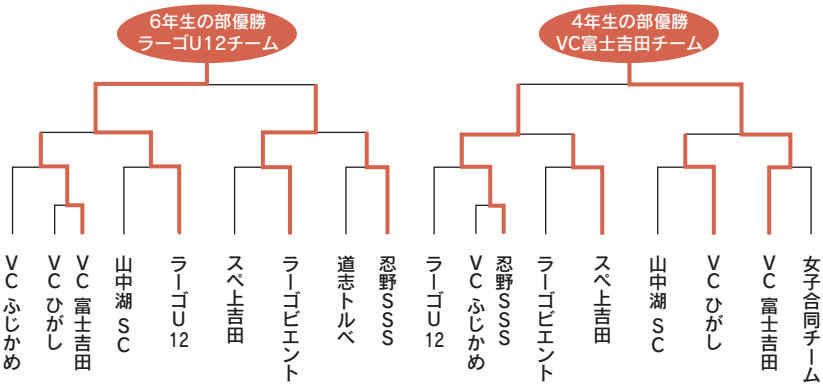

6年生の部優勝　ラーゴU12チーム

4年生の部優勝　VC富士吉田チーム

第13回恩賜林杯少年野球大会

日時…平成21年8月22日・23日・29日
場所…鐘山総合グラウンド

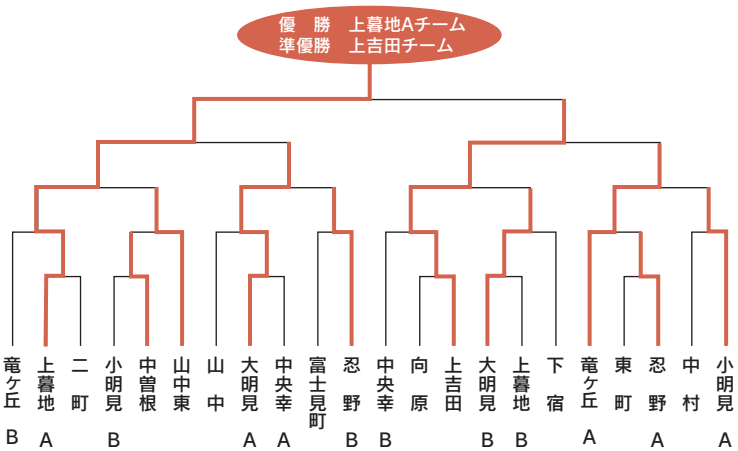

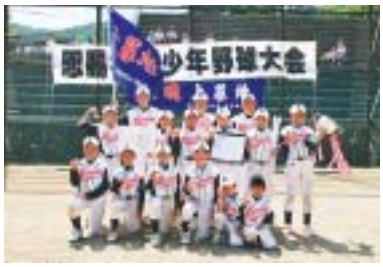

優勝 上暮地Aチーム

準優勝 上吉田チーム

第10回恩賜林杯ミニバスケットボール大会

日時…平成21年9月12日・13日
場所…忍野村村民体育館ほか

男子の部 優勝 ウエストボーイズチーム

女子の部 優勝 大明見チーム

おんしりんフェスティバル夏の報告

親子木工教室

7/23・28・30 8/1・2

多くの親子が参加し、巣箱などの製作に挑戦しました。

おひさまクッキング

7/24

パラボラ式のソーラークッカーを使用して、太陽の熱でクッキングをしました。

クラフト教室

初級:8/1・9・22・30

木の実を使ったクラフト

中級:7/25・8/2・15・23

小枝を使った鉛筆立てづくり

上級:7/26・8/8・16・29

とうもろこしの皮を編んでカゴづくり

太陽エネルギー体験教室

7/29

ソーラーパネルで発電し、車イスや扇風機を動かしました。

木質バイオマス料理教室

7/31

薪や木質ペレットなどを燃料として利用し、時計型薪ストーブとペレットグリル「きりんくん」を使用して料理をつくりました。

プチ自然観察体験会

8/16

恩賜林庭園内を散策しながら、葉っぱの観察や木の実を拾い、自然とふれあいました。

お箸づくり教室

8/5

箸の歴史や正しい使い方を学びながら、オリジナルお箸をつくりました。

ツリークライミング®体験会

8/9

組合有地（土丸尾地区）内の樹木を利用し、専用の道具を使った木登りの体験をしました。

ネイチャーゲームでおんしりんの森探検

8/23 森の中で、五感を使ってネイチャーゲームをしました。

シイタケ収穫体験

8/30

組合で栽培している原木シイタケの収穫をしました。

Topics 第八十八話

獣害を考える ～野生動物と共存し、豊かな森を守るために～

森や林を散策していると、ふと感じる視線。あたりを見回すと、少し離れたところでじっと立ち止まり、こちらを見ているシカの親子の姿が。美しい肢体、つぶらな眼、なんとも感動的な光景です。ところが、このシカが、今大きな脅威になりつつあるのです！

増え続けるニホンジカの被害

「獣害」とは、野生動物が農作物を食い荒らしたり、せっかく植林した苗木の芽を食べてしまったりして人々にもたらす被害のこと。

つい先日は、甲府の保育園にイノシシの親子が夜な夜なやってきて、子ども達が園庭の一角で大切に育てていたジャガイモをすっかり掘り起こして食べてしまったなんていう、ちょっとした事件もありました。丹精込めて作った収穫間際の農作物を食べ散らかされるとは、なんとも腹立たしい話ですが、住宅地に野生の獣が平然と姿を見せるというのも、考えてみれば怖い話ですよね。

富士北麓でも、ここ数年、獣害が問題となりつつあります。なかでも際立っているのが、ニホンジカ（以下シカ）による森林の被害。植林した苗木の芽や、若い木の皮を剥いて食べてしまうため、樹木の発育が遅くなったり、場合によっては枯死してしまうこともあります。さらに、最も深刻と言われるのが、彼らが好んで食べるシラベ（別名シラビソ　マツ科の常緑樹）とイヌエンジュ（マメ科の広葉樹）。樹齢25年前後の成長期に樹皮食害にあうケースが多く、これからというときに枯れてしまいます。しかも、被害にあった樹木は、25年前に私たちの先人が植林した人工林がほとんど。なぜ？不思議に思って聞いてみると、そこには二つの仕組みが出来上がってしまっていることがわかりました。その仕組みとは、健全な森を育成するため、植林してから25年位経過した段階で計画的に間伐を実施しているのですが、この間伐の前には、作業をしやすくするために足もとの草を刈るという作業が不可欠です。ところが、きれいに手入れされた森というのは、シカにとっても好都合。自由に歩き回り餌を食べることのできる格好の餌場となってしまうため、中に入り込んで、次々と皮を剥いで食べられてしまうというのです。さらに、樹皮の一部分でも残してあればその木は生き続けることができるのですが、一周ぐるりときれいに皮を剥がされてしまうと樹木は枯れてしまいます。枯れた木を放っておくわけにはいかないから、伐採して整備し、新たに補植する。すると今度は若い苗木の芽を食べられてしまう…。つまり、健全な森を育成するための仕事が、シカにとっての楽園を作ってしまうという、なんとも皮肉な現象が今起きているのです。

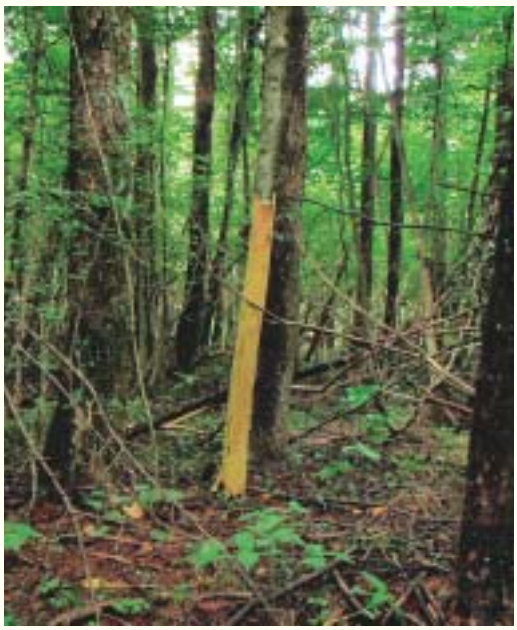

樹皮食害にあった樹木。樹皮をぐるりと食べられている。

ニホンジカが増え続けるのは誰のせい？

獣害の原因については、「山に食べるものがなくなったから、空腹に耐えかねて人里へやってくる」とする説が一般的ですが、今回のニホンジカについては少し事情が違うようです。

山梨県森林総合研究所の長池卓男先生にお話を伺ったとこ

ろ、「森を歩いていると、以前に比べ糞は多く落ちているし、姿もよく見かける。ニホンジカは確実に増えている。これが獣害の最大の原因」とのことで、シカが増え続けるいくつかの要因を挙げてくださいました。まず1つめは、地球温暖化の影響で、冬でもあまり雪が降らず、温かい気候になったこと。シカは骨格の仕組みから、雪が50cm以上積ると動けなくなってしまう上、厳しい冬には餌もない。そこで、子どもが生まれても冬を越すことが出来ず、多くが死んでいったのですが、近年は降雪量が減り、自由に動き回ることができる。温かいため、餌もそこそこ手に入る。それで、自然に淘汰されるシカの頭数が減ってしまったと。2つめは、猟師がすくなくなり、撃たれて減ることがなくなったこと。そして3つめは、人間社会の変化。高齢化が進み、農業従事者が減り、人里離れた場所に住む人もいなくなった結果、人と獣の住む場所の境界があいまいになってしまったこと。そして最後に、シカにとって人間はもはや怖い存在ではなくなってしまったこと。こうした様々な事情が複雑に絡み合い、影響し合って、今日の状況を生んでいるのだと。

ということは、今日深刻化しているシカによる獣害は、私たち人間が招いた事態だということ。長い年月の中で、起こるべくして起きた由々しき事態と言えそうです。

野生動物と共に生きる豊かな森を守るために…

今、ニホンジカの被害は、富士北麓に限らず、県内全域に広がっています。たとえば、最近研究所が調査をしている南アルプスでは、従来はニホンジカが行くことのなかった標高３０００ｍ以上の地域で姿が確認されるようになっており、高山植物を食べてしまうことから、貴重な高山植物の絶滅が危惧されていますし、もう少し低い地点のカモシカの生息地でも、姿を現わすのはシカばかり。カモシカはテリトリーを形成し、その中で生活する動物なのですが、そのテリトリーの中にシカがずかずかと入り込んできて好き勝手するものだから、どうやらカモシカはどこかへ行ってしまったようす。増えすぎたシカは、餌を求めて、ある者は上を目指し、ある者は下を目指すようになっているのだと思います。ただ、そうなると今後の植生が気になります。カモシカもシカも同じ草食ですが、好んで食べる種類には若干の違いがあるし、食べる量も異なりますから、今後シカに食べつくされてしまい、その森では絶滅する植物もでてくるかもしれません。森にとっては、大きな変化が訪れるわけです。

以前は考えられなかった、富士山の5合目でもシカが目撃されるようになっており、対岸の火事と手をこまねいているわけにもいきません。

私たち人間はどのように対処していけばよいのでしょう?

1つめには、増えすぎたシカを駆除し、適正な数にコントロールすること。2つめは、これ以上増やさないために、植林地や牧場を柵で囲い、シカに餌を与えないようにすること。そして3つめには、もう一度人間は怖いということを知らしめ、人間と獣の住み分けをしていくこと。この3つを同時進行で行っていくことが、将来にわたって安定した共存への近道なるようです。

木々が色づき、秋風が吹き抜ける恩賜林の森は、早くも冬支度を始めています。野生動物も、私たち人間も、この森にとっては大切な要素。恩賜林組合では、先人から受け継いだこの美しい森を守り、次の世代へとつなげていくため、県の支援を受け、猟友会の方々にもご協力をいただきながら、シカの頭数のコントロールにも取り組んでいます。そうした活動を通して、野生動物と人間が本当の意味で共存できる道を探っていくことこそが、この森を守るということなのであり、私たち人間に課せられた大きなテーマなのかもしれないと、今改めて思います。

取材協力　山梨県森林総合研究所　研究員　長池卓男

樹皮食害にあった植林されたシラベ。

■山梨県におけるシカの捕獲数推移

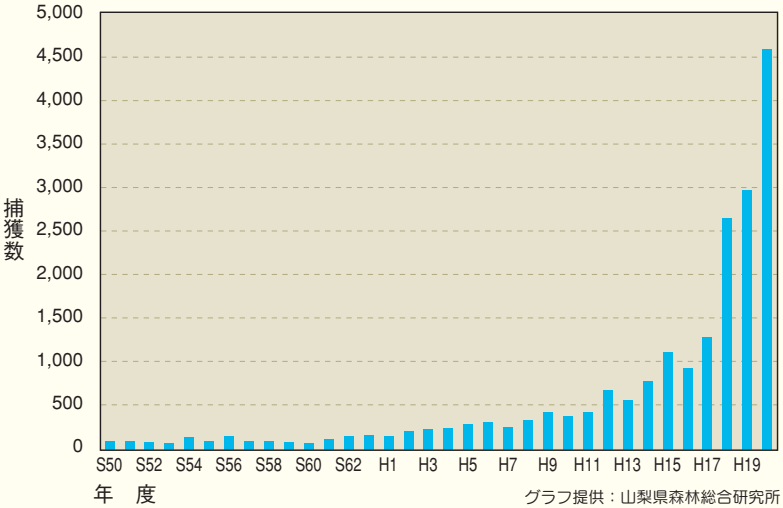

グラフ提供：山梨県森林総合研究所

■管理地域別の狩猟数とメスジカの占める割合（平成20年度）

地域区分	オスジカ	メスジカ	合　計	メスジカの割合
八ヶ岳・秩父	662	369	1,031	35.8%
南アルプス	694	612	1,306	46.9%
富士・南都留	417	262	679	38.6%
不明	21	13	34	
合計	1,794	1,256	3,050	41.2%

グラフ提供：山梨県森林総合研究所

組合からのお知らせ

ツリークライミング®体験会

専用の道具を使って木登り体験をしよう!

●開催日　10月3日(土)※雨天中止
●時　間　1回目:午前9時から午前11時30分まで
　　2回目:午後1時30分から午後4時まで
●対　象　小学生から大人まで
　　(小・中学生は保護者同伴)
●定　員　午前・午後各10名(先着順)
●参加費　500円(保険代)

問い合わせ先　TEL 22-3355(森林文化課)

シイタケ収穫体験

原木でつくったシイタケを収穫しよう!

●開催日　10月24日(土)・25日(日)
●時　間　午前9時から午後4時まで
●参加費　100gあたり100円

問い合わせ先　TEL 22-3355(森林整備課)

クラフト教室(上級)

とうもろこしの皮を編んでカゴづくり

●開催日　10月25日(日)
●時　間　午前10時から正午まで
　　午後1時から午後3時まで
●参加費　1回500円(材料費)

問い合わせ先　TEL 22-3355(森林整備課)

手織体験教室

簡易手織り機を使ってコースターをつくろう!

●開催日　10月4日(日)
●時　間　午後1時から午後3時まで
●定　員　12名　●対　象　中学生以上　●参加費　500円

問い合わせ先　TEL 22-3219(恩賜林憩いの家)

きのこ狩り

山のきのこを採ってみよう!きのこの品評会終了後、きのこ鍋の試食会があります。

●開催日　10月18日(日)●時　間　午前9時から午後1時まで
●対　象　小学4年生から大人まで(小・中学生は保護者同伴)
●定　員　30名　参加費:500円
●講　師　山梨県森林総合研究所　柴田尚氏
●持ち物　雨具(カッパ)、スニーカー、収穫カゴ、
　　手袋、きのこ狩りのできる服装

問い合わせ先　TEL 22-3355(企画財政課)

森のおはなし会

森をテーマにした絵本の読み聞かせを行います!

●開催日　10月25日(日)
●時　間　午前11時から午前11時30分まで
●定　員　50名　●参加費　無料
●対　象　幼児から小学校低学年まで

問い合わせ先　TEL 22-3219(恩賜林憩いの家)

おんしりんまつり

※雨天順延の場合は18日(日)に実施します。

10月12日(祝)開催!

写真は昨年の模様

◎侍戦隊シンケンジャー
◎富士山火焔太鼓・山中湖明神太鼓保存会による演奏
◎シャボン玉ショー・大道芸
◎豪華景品の当たる大抽選会
◎電気SL・模擬店・屋台
◎ツリークライミング®・木工体験

などの森と親しむイベントや親子3世代で楽しめるイベントを行います。

謝謝来園

富士吉田市松山
玉井　啓紀(たかのり)くん　(8歳)

今日は、お母さんとツリークライミング®体験会に参加しました。初めて、こんなに高い木に登りました。木の上からはいろいろなちょうちょが見えて楽しかったです。

11月の予定

3日(火)	五感で楽しむ森の癒し体験会
5日(木)	つるバラと木バラの冬の基礎知識教室
8日(日)	リースづくり教室・親子木工教室
20日(金)・21日(土)・22日(日)	寄せ植え教室
29日(日)	クラフト教室(上級)

法律相談

本組合では、地域住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。

普段から法律に関して悩んだり、気にかかることがありましたら、この法律相談をご利用ください。

なお、次回の相談日については、次のとおりです。

次回相談日:平成21年11月10日(火曜日)
受 付 時 間:午後1時から午後2時まで

※指定日以外または電話による相談はできません。
演習地対策課　TEL22-3355(内線29)

ミックス品 FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです www.fsc.org Cert no. SGS-COC-004751 © 1996 Forest Stewardship Council
GREEN PRINTING JFPI P-B10002
VOC FREE この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。
PRINTED WITH SOY INK